

# 愛西民報

2010年10月第25号

永井千生市議員 (24) 3613 中島雅雄委員 (25) 2786  
 加藤彰市議員 (28) 3009 泉和子市議員 (31) 2128  
 豊野和久市議員 (26) 1405  
 下村一郎市議員 (29) 3333  
 愛西市 党員会  
 (発行) 日本共産党  
 愛西市 豊野和久市議員 (26) 1405  
 下村一郎市議員 (29) 3333



## 9月議会報告

### 福祉作業所、スポーツ施設、総合斎苑が指定管理で民間丸投げに

愛西市議会は9月22日、「21年度決算認定を含む市長提出35議案」「定数を20に削減する定数削減条例」を可決し、「30人学級・私学助成の意見書3件」を採択、「子宮頸がんワクチン接種の公費助成を求める請願」を継続にし、終了しました。日本共産党議員団は、「議員定数削減条例」「障害者就労支援施設設置条例」「福祉作業所の指定管理」「総合斎苑設置条例」「スポーツ施設等の指定管理」「一般会計等6件の21年度決算認定」に反対しました。

### 福祉作業所は直営で！

### 日本共産党議員団が「修正案」を提出



市直営の「のぞみ作業所」

愛西市内の障がい者作業所は、市直営の「のぞみ作業所」と「八開作業所」、市が委託している「立田福祉作業所」、市が社会福祉協議会に指定管理している「佐織福祉作業所」の4カ所。来年4月から、4ヶ所にある障がい者作業所を1つの事業所にまとめ、障害者自立支援法による「就労継続支援B型

(通所型作業所)へ移行すること、その管理運営を社会福祉協議会へ「指定管理」することが提案されました。

審議では、市は、社会福祉協議会で専門的な職員を確保できるところかどうか明確に答弁できなかった。

日本共産党議員団は、「市が責任を持って、直営として運営していくべきだ」として、「指定管理」の条文を削除する修正案を提出しましたが否決されました。

### 議員定数削減よりも議会改革を

9月22日、議員定数24名を20名に削減する「議員定数条例の改正案」が、日本共産党議員団の4名と吉川三津子議員が反対しましたが可決されました。提出者は加賀博議員、賛成者は正副議長を除く16名の議員です。日本共産党議員団は、▼これ以上の定数削減は、人口の少な

い地域や各層の多様な声が議会に反映されにくくなる。▼住民の目線できっちりのチェックして、間違いは必ず議会のチェック機能が弱まる。▼議員の定数は、「議会活動をどう活性化していくか」を議論する中で、市民の声をよく聞いて

### 次回市議選挙から定数20名に

決めていくべきだととして反対しました。加賀議員は、「議会の削減のために提案した。何名の議員がよいかという根拠は無い。近隣を参考にした。市民オンブスマン制度を補ってほしい。」と、「なぜ今議員定数削減か」の理由を明確に示せませんでした。

### 共産党修正案の理由

- 障がい者への専門的な知識と経験、一人一人の状況を把握した職員が求められること。
- 指定管理では、5年ごとに更新が行われ、継続的なサービス

### 民間会社へ一括して「指定管理」 体育館、グラウンド、プールも

スポーツ10施設全部の管理運営を初めて民間会社に丸投げする「指定管理」の議案が、日本共産党議員団を除く議員の賛成で可決されました。

この結果、来年4月から、(株)技研サービスを代表者とする「技研・岩間愛西共同体」が、管理・運営を全面的に行います。

### 八開庁舎での申し込み廃止か

民間会社に指定管理することが決まった結果、八開庁舎での申し込みが廃止になることが明らかになりました。文教福祉委員会で下村一郎議員の質問で明らかになり、驚野聡明議員も、「地元の利用者が怒る」と追求。市長は「検討する」旨の答弁を行いました。

### 指定管理するスポーツ施設

- 親水公園総合体育館
- 立田体育館
- 佐織体育館
- 佐屋総合運動場
- 佐屋スポーツセンター
- 親水公園総合運動場
- 立田総合運動場
- 八開運動場
- 佐織総合運動場
- 佐屋プール

### 海部南部水道議会

### 愛知県で一番高い水道料金 「値下げを求める請願」採択

8月6日、海部南部水道企業団議会定例会で、「水道料金の値下げを求める請願」が、賛成7反対3の賛成多数で採択されました。

請願項目は、①愛知県で一番高い水道料を引き下げること②低所得者、少量使用者に配慮した料金体系に改正すること③防災対策の過大な費用は県と関係市村が負担するよう求めること④です。

賛成は、弥富市の議員5名、飛島市の議員1名と愛西市の永井千生議員の7名でした。反対は、愛西市の日永貴章議員、堀田清議員、岩間泰彦議員の3名でした。

なお、服部彰文企業長(弥富市長)にも同一内容の請願署名3227筆が、提出されています。

### 総合斎苑の使用料

### 火葬料1万円、通夜・告別式10万円に

使用料金等を定める総合斎苑設置条例が提案され、日本共産党議員団4名と岩崎たか子議員、吉川議員の6名が反対しました。

### 火葬料は3倍超える

現在、市の斎場と津島市斎場(佐織地区)の火葬料は3000円、祖父江斎場など他市の斎場を使用された方は3000円との差額を補助金として交付しています。「総合斎苑」の供用開始後は、補助制度がなくなり、火葬料は3.3倍になります。

「他市の受け入れも災害と改修のときに限定するのには、なぜ4炉も必要か」「強い反対があるのに、民間に割って入ってまでなぜレモニーホールを建設するのか」「使用者に指定管理するのか」「使用料は安くはないのか」などの疑問に明確な答弁が行なわれていないとして、反対しました。

### 総合斎苑の概要

火葬使用料	大人	1万円
	小人	6千円(12歳未満)
式場使用料	動物	20kg以上5千円 20kg以下3千円
	★市外の方の利用	8倍
式場使用料	100人のホール	
	告別式	4万円
	通夜・告別式	8万円
	150人のホール	
告別式	5万円	
通夜・告別式	10万円	
供用開始予定	2011年9月1日	

